

# Stand UP!!!! NO.22

2019年2月14日

発行責任者 佐久間 晃史

編集責任者 情 宣 部

人事制度改革の体力があるなら  
「厳しい」なんて言わせない!

## 19春闘申し入れ

中央本部は2019年2月14日、本社に対して定期昇給4号俸完全実施、ベースアップ6,000円を含む「2019年度新賃金要求の申し入れ」及び「諸要求改善に向けた申し入れ」を行いました!!

### ～申し入れ内容～

#### 【2019年度新賃金要求の申し入れ】

- ①2019年度の定期昇給は4号俸を完全実施すること。
- ②2019年度のベースアップは6,000円を実施すること。
- ③55歳以降の社員について、基本給を一律6,000円引き上げること。
- ④契約社員及び臨時社員、嘱託、嘱託社員の基本給を社員に準じて改善すること。
- ⑤回答指定日は、3月15日(金曜日)とすること。

#### 【諸要求改善に向けた申し入れ】

- ①諸要求の改善について(29項目)
- ②契約・臨時社員の労働条件改善について(6項目)
- ③職場環境改善について(11項目)
- ④安全・事故防止について(10項目)

会社は4月1日に人事制度の改正を行う予定ですが、新制度の基本給は今春闘での賃上げが反映された基本給額がそのまま新制度の基本給となります。

今春闘で定期昇給4号俸の完全実施はもちろんのこと、2年連続となるベースアップを勝ち取り、新人事賃金制度を私たちにとってより良いものにしていこう!!

全青年部員のかで  
2年連続ベアを勝ち取ろう!!